

株式会社インテリア日向 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できる様にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 育児期間中の代替要員の確保

対策 1

- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 代替要員の求人及び
代替要員の職業トレーニング制度の整備
- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 全職員への周知・就業規則改正

目標 2 育児休業後における原職または原職相当職への復帰

対策 2

- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 原職への復帰の規定を作る
- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 全職員への周知・就業規則改正

目標 3 子の看護休暇につき、1 時間を単位を取得を可能にする制度の策定

対策 3

- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 細部について決定
- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 何時間をもって 1 日分とするかの決定
- ・平成 29 年 10 月 1 日～ 全職員への周知・就業規則改正